



町民年頭賀詞交歓会（1月5日（木）／つきみが丘町民センター）



広報やないづお知らせ版

2023年（令和5年） 1/13号 vol. 515

柳津町水稲経営安定化事業交付金について

肥料・燃料費等の高騰に伴い、水稲農家の経営を支援することを目的に柳津町水稲経営安定化事業交付金を交付していますので、対象者に該当する場合は申請してください。

交付対象者

次の（１）、（２）、（４）又は（１）、（３）、（４）の要件を全て満たす出荷者とする。

- （１）基準日（令和４年１月１日）時点において、柳津町に住所を有する個人、法人であり、令和４年産米の出荷者
- （２）出荷米の数量（キ口数）が証明できる出荷者
- （３）自家消費米を生産している者
- （４）町税などに滞納がない出荷者

交付金額

- ・出荷米１袋（３０キ口）あたり４００円とする。
- ・自家消費米は、一律５，０００円とする。

申請に必要な書類

- ・柳津町水稲経営安定化事業交付金交付申請書（第１号様式）
- ・出荷米の数量（キ口数）が証明できる書類（出荷証明書や売買証明書等）

申請受付期間及び受付場所

- ・申請受付期間：令和５年３月３日（金）までとする。
- ・受付場所：役場地域振興課農林振興係又は西山支所

問 地域振興課農林振興係 TEL 4 2 - 2 1 1 6



柳津町肥料等価格高騰対策事業交付金について

肥料・燃料費等の高騰に伴い、農家の経営を支援することを目的に柳津町肥料等価格高騰対策事業交付金を交付していますので、対象者に該当する場合は申請してください。

交付対象者（次の条件を全て満たす者）

- ・基準日（令和4年10月1日）時点において、柳津町に住所を有する個人、法人であり、令和4年度に田への転換作物、畑作物を作付した者
- ・町税などに滞納がない出荷者

交付金額

- （1）作付面積10a以下は一律3,000円とする。
- （2）作付面積11a以上は次の式により算出した額とする。
・3,000円+（作付面積-10a）×300円（1aあたり）

申請に必要な書類

- ・柳津町肥料等価格高騰対策事業交付金交付申請書（第1号様式）
- ・令和4年度 作付計画書
- ・肥料を購入したことが分かる書類（領収書等）

申請受付期間及び受付場所

- ・申請受付期間：令和5年1月31日（火）まで
- ・受付場所：役場地域振興課農林振興係又は西山支所

問 地域振興課農林振興係 TEL 42-2116



今年度の柳津町における申告相談は2月9日(木)から3月15日(水)までの日程で柳津町役場本庁及び西山支所で実施します。(休日相談日(3月5日(日))以外の土日祝日を除く)

確定申告は、前年1年間(令和4年1月1日から令和4年12月31日)の所得を申告するものです。所得税の確定にあわせて、町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの算定基礎となる大切なものです。また、所得証明書などの発行資料になりますので忘れずに申告してください。

申告相談・確定申告の詳細日程につきましては、別紙申告相談日程表をご確認いただき、申告の際に必要なとなる下記の『事前の準備をお願いします』に記載しております書類の準備をお願いいたします。

なお、ご不明な点につきましては、総務課税務係までお問い合わせください。

◆事前の準備をお願いします

相談前に収入・経費の集計や領収書などの書類を修繕費や肥料代など用途ごとに整理しておくことにより相談時間等の待ち時間短縮につながりますのでご協力をお願いいたします。

- ◎営業・農業・不動産などの収入や必要経費を集計してください。
- ◎医療費控除用の領収書を整理(合計)し、医療費控除の明細書を作成してください。
- ◎源泉徴収票・支払証明書・控除証明書など申告に必要な書類をそろえてください。

※ご注意※

申告相談にお越しになられた際に源泉徴収票などの必要書類が不足して申告相談が完了できず、再度申告相談に来場される場合は原則として相談時間中に改めて受付をし順番をお待ちいただくこととなりますので必要書類の事前確認をお願いいたします。源泉徴収票や保険料控除書類等が見当たらない場合には職場などの発行元にお問い合わせいただき再発行を受けることもできますので事前のご準備をお願いいたします。

国民健康保険に加入中で医療費控除を申請される方へ

医療費控除では、町民課保健衛生係が送付する「医療費のお知らせ」を使用することができますが、11月～12月診療分につきましては、確定申告期間中の3月初旬頃の送付となるため、当該分につきましては、別途領収書に基づき「医療費控除の明細書」を申告に添付していただく必要があります。

確定申告が始まります

◆【申告相談日程のご案内】のはがきについて

現在送付しておりませんので、「申告相談日程表」をご確認いただき申告相談をお願いします。

◆電子申告による受付について

現在町の申告相談では電子申告による受付を行っております。昨年度までに電子申告の情報登録をされた方で、税務署からの「確定申告のお知らせ」のはがきが届いている方は、ご持参ください。

今年度電子申告を初めて行う方は、情報登録が必要となり、従来より受付時間を要することとなりますので、時間に余裕をもってお越しください。

◆税務署での申告が必要となる方について

以下の申告をされる方は、原則として税務署での申告が必要となります。

- 青色申告（相談期間内であれば完成した申告書をお預かりすることは可能です）
- 譲渡所得 ○株式（配当・譲渡） ○相続税・贈与税・消費税 など

以下の方は申告の必要がありません

- ・収入が給与のみであり給与の支払先が1つで年末調整が完了している方
- ・公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下でその他の所得金額（農業・営業・不動産等）が20万円以下の方

※収入がない方や遺族年金・障がい年金等を受給されている方については所得税の申告は不要ですが、住民税の申告は必要になります。未申告の場合、所得証明書などの発行や、児童扶養手当・国民健康保険税などの算定で不利益を受けることがありますので必ず申告をお願いいたします。

◆相談会場内での感染症拡大防止対策について

○入場時に37.5度以上の発熱がある方や咳などの風邪の症状がある方、マスク着用や検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から相談受付をお断りする場合があります。

○相談会場内では常時マスクを着用していただき会場入口等での手指消毒にご協力ください。

○相談会場には必要最小限の人数でお越しください。

問 総務課税務係 TEL 42-2113

会津若松税務署「確定申告書作成会場」のご案内

開設場所	アピオスペース1階大会議室（会津若松市インター西90番地）
開設期間	令和5年2月16日(木)～3月15日(水) ※土、日、祝日を除く 9：15～16：00
入場整理券が 必要です	会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場 当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。 LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。
確定申告書の作 成はスマホで！	<p>会場では、ご自身のスマホを使用して確定申告書を作成していただきますので、「スマ ホ」「マイナンバーカード」「マイナンバーカードの発行時に設定した2つのパスワー ド」をご持参ください。</p> <div style="border: 2px solid #0070C0; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px;">確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！</p> <p style="text-align: center;">次のSTEPの順に、スマホ画面に従って操作すると、確定申告書を作成 することができます。ご不明な点等がございましたら、会津若松税務署 個人 課税部門までお問い合わせください。</p> <p>STEP 1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ、i P honeの方は「Safari」、Androidの方は「C hrome」でアクセスしてください。</p> <p>STEP 2 いずれかの送信方法の選択を選択してください。 ○マイナンバーカード方式（マイナンバーカードとマイナン バーカード対応のスマホが必要です。） ○ID・パスワード方式（事前に税務署へID・パスワード方 式の届出が必要です。）</p> <p>STEP 3 収入・所得金額や所得控除等の入力。 STEP 4 入力した内容の確認とデータの送信。 STEP 5 確定申告書等帳票PDFの保存と確認。</p> <p style="text-align: center;">問 会津若松税務署 個人課税部門 TEL0242-27-4311</p> </div>
税務署での対応	上記開設期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置しておりません。
一般的なお相談 は右記へお願い します	TEL0242-27-4311（音声案内に従って「0番」を選択してください。） 受付期間 令和5年1月13日（金）～3月15日（水） 8：30～17：00 ※土、日、祝日を除く

誰でもできる「SDGs」に取り組もう！

「SDGs」とは、環境問題や差別・貧困・人権問題という様々な課題を、世界中で2030年までになくそうという目標のことです。柳津町は昨年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。これにより、これまで以上に環境に優しいまちづくりを町民の皆さんと一緒に目指していきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

例えば、「トイレの蓋を閉める」ことで便座の温度が保たれ消費電力の削減になり、「ごみの出す量を減らす」ことで焼却処理時に発生する二酸化炭素を削減できます。

日頃から、皆さんが取り組んでいることもあります。これからも身近なことから無理なく取り組み、いつまでも美しい柳津町を守り、後世に残していきましょう。

問 町民課保健衛生係 TEL 4 2 - 2 1 1 8

求人情報／柳津デイサービスセンター調理員募集

雇用形態	パートタイム（勤務時間 8：30～14：30）
勤務内容	仕込み、調理、洗浄、清掃など（※未経験可）
その他	柳津デイサービスセンターが業務を委託している事業所での雇用となります。（柳津デイサービスセンターが直接雇用するものではありません） 詳細は下記まで直接お問い合わせください。

問 柳津デイサービスセンター（金田） TEL 4 2 - 3 4 5 6

機械CAD・NC、電気設備技術コース各12名募集（受講料無料）

訓練期間	令和5年3月1日（水）～8月31日（木）までの6カ月間
対象者	公共職業安定所に求職登録されている職業訓練の受講が望ましいと判断された方
募集締切	令和5年2月13日（月）
申込方法	最寄りのハローワーク窓口へ相談のうえ、「受講申込書」（写真（縦40mm×横30mm）を1枚貼付）をハローワークへ提出してください。

問 ポリテクセンター会津 訓練課 TEL 0 2 4 2 - 2 6 - 0 5 2 0

会津坂下警察署より

～ 狩猟期間中の事故・事件防止について ～

福島県では、11月15日～翌年2月15日まで（イノシシ及びシカに限り11月15日～翌年3月15日まで）の間を狩猟期間として定めており、鳥獣保護管理法で禁止されている区域を除いた地域で、狩猟免許を取得している方に限り狩猟鳥獣の捕獲等を行うことができます。

猟銃を使用しての狩猟は一歩間違えると重大な事故に繋がることから、銃刀法に定められたルールを守って取り扱しましょう。

～ 主な違法行為 ～

- ・公道上で、猟銃に実包（弾）を装填したまま携帯する
- ・公道上にいる獲物を狙ったり、公道を超えて獲物を撃つ
- ・駐車中の車両内に猟銃を放置し、その場を離れる
猟銃を運搬・携帯する際に、ケースへの収納やおおいを被せず持ち歩く

～ 「電子マネーの番号送れ」それは詐欺です！！ ～

- ・ご利用料金の件について確認事項がある
- ・会員登録の解約に手数料がかかる
- ・10億円が当選したので受取手数料が必要

ご自身のパソコンに上記の様なメールが届き、相手から電子マネーを購入して番号を送れと言われたら、それは詐欺です！！このようなメールが届いたら、あせらず、まずは家族や警察に相談をするようにお願いします。

問 会津坂下警察署 Tel 0242-83-3451

令和4年12月工事等入札結果を公表します

令和4年12月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については役場2階総務課財政係において閲覧できます。

【工事（指名競争入札）】（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名／工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
12月12日	耐震性防火水槽設置工事 大字柳津字一王町地内	19,823,100	19,250,000	大成建設工業株式会社

問 総務課財政係 Tel 42-2112